

令和8年度の審議方針及びスケジュールについて

1. 審議方針

検討委員会では、令和7年度に「学校の適正規模（1校あたりの学級数）」及び「適正配置の方向性」等の基本的な考え方について「中間報告」をとりまとめました。

令和8年度は、中間報告を基に、葦崎市の子どもたちにとって望ましい適正規模・適正配置について、具体的な統合先や通学手法、必要な施策等についての審議を継続的に進め、葦崎市教育委員会へ答申しますので、「答申に向けた方向性の整理」を図る年度として位置付けられます。

検討委員会は、「具体的な統合先を決定する場」ではなく、「教育環境上の課題整理」や「必要施策整理」、「地域意見を踏まえた答申の取りまとめ」を行う機関として整理されます。

なお、答申にあたっては、市教育委員会において実施する学校運営協議会や地域懇談会における「保護者や地域意見の聴取」と「必要施策の整理」を段階的に積み上げながら、最終的に答申を取りまとめます。

※市教育委員会では、保護者や地域の皆さまからいただいたご意見や検討委員会の答申を踏まえ、方針を決定します。

区分	検討委員会	市教委
主な役割	教育環境の観点から専門的・客観的に審議し市教委へ答申する。	地域説明・意見聴取を行い、最終的な方針決定を行う。
主な実施内容	地域意見を踏まえた課題整理・必要施策（スクールバス、安全対策等）の整理・教育環境に関する審議・答申取りまとめ	学校運営協議会・地域懇談会開催・意見整理・検討委員会への情報共有・必要施策の具体化
決定判断内容	・適正規模・適正配置の考え方 ・必要施策の方向性 ※具体的な統合先は決定しない。	統合等の方針決定・必要施策の実施方針

2. スケジュール (案)

第2回目以降の学校運営協議会及び地域懇談会の開催については、第1回目のご意見を受け、整理・検討したうえで、保護者や地域の皆様に対し、丁寧な説明と意見交換を重ねるため、継続的に開催する必要があると考えていますので、予定(目安)として記載しています。

区分	検討委員会	市教委・学運協・地域懇談会
6月	第6回検討委員会	
7月		○第1回学校運営協議会 日程調整中 ■第1回地域懇談会 7月25日(土)穂坂小体育館 「地域意見の把握」 少子化と児童数推計・中間報告概要・複式学級状況・穂坂小学校が対象となった理由・今後の流れ
8月	第7回検討委員会 「地域課題整理・必要施策検討」 通学距離、学校規模、施設状況、児童数推計、通学条件等の整理及び必要施策の検討	
10月	第8回検討委員会 「答申素案整理」 地域意見や必要施策を踏まえた教育環境整備の方向性、通学支援、安全対策等の整理	○第2回学校運営協議会 ■第2回地域懇談会 「答申素案説明・地域意見確認」 地域意見への対応と必要施策・第1回意見への対応状況・スクールバス等の方向性・通学安全対策・教育環境配慮事項・答申素案概要
12月	第9回検討委員会 「答申素案整理」 地域意見反映状況、必要施策、教育環境配慮事項、合意形成状況等を踏まえた答申素案の整理	
2月	第10回検討委員会 「最終答申(案)整理」 答申最終確認、必要施策整理、教育委員会への答申取りまとめ	○第3回学校運営協議会 ■第3回地域懇談会 「説明・情報共有」 答申説明・地域意見反映状況説明・今後の流れ説明・必要施策方向性説明